

掛川市告示第117号

掛川市移動支援事業実施要綱（平成18年掛川市告示第118号）の一部を次のように改正する。

平成30年12月28日

掛川市長 松 井 三 郎

第4条に次の1号を加える。

(11) 特定非営利活動法人ひまわり事業団

附 則

この告示は、平成31年1月1日から施行する。